

令和7年度社会福祉法人ひまわり会 事業計画

社会福祉法人ひまわり会のめざすもの

私たちは、障がいの 種別や重さに関わらず
一人ひとりの 願いや 思いを 大切にします

- 1 明るく地域に開かれた施設を目指します。
- 2 心身ともに健康で思いやりがあり互いに協力し合う利用者・職員をめざします。
- 3 将来もこの地で安心して暮らし続けられる地域づくりをすすめます。
- 4 障がいがあっても他の市民と同じ権利が保障されるように運動をすすめます。

社会福祉法人ひまわり会のめざすものの4つの視点を大切に、利用者・関係者一人ひとりが大切にされる事業運営をめざします。

I 令和7年度ひまわり会事業計画

1 利用者さんのやりがいと生きがいのある法人になるために

- (1) 利用者さんに、やりがい生きがいを持ってもらえるように、寄り添い、望む支援ができるよう心がけます。
- (2) 利用者さんの個別支援を見据え、法人内移動を含めた事業内容の見直しを行います。
- (3) 職員の研修を重ね、個々の利用者さんにあった支援に努めます。
- (4) 事業所ごとの生活支援、外出支援、旅行、行事に取り組むとともに、法人全体としての行事にも取り組みます。
- (5) 授産事業では、事業の見直し、新たな商品の開発、新規の販売場所の開拓などを行い、個々の利用者さんに合った作業内容を提供しながら、工賃の確保、向上に努めます。
- (6) 利用者さんの高齢化に伴い、今後の生活基盤の確保などを関係機関と連携しながら探っていきます。

2 ゆるぎない組織体制づくりと持続可能な法人になるために

- (1) 中長期計画をもとに、課題をつかみ、改善のための方策や新たな取り組みについて、職員一丸となって取り組みます。
- (2) 財務基盤の確立を目指すとともに、法人内のコンプライアンス制度の確立、ハラスメント、リスクマネジメントのチェック機能体制を整えます。
- (3) 新たな利用者さん、求職者に選ばれる法人になるために、受け入れ可能な人数をあらかじめ関係機関に広報するとともに、実習や体験希望者、見学者を大切にしていきます。

3 地域社会の福祉に貢献できる法人になるために

- (1) 安定した福祉サービスを提供するための土台作りを基礎として、地域の団体や関係機関と連携した、福祉サービスの効率化と質の向上を図ります。
- (2) 保護者の皆さん、地域の皆さんのニーズをつかみ、応えることができるところから取り組んでいきます。
- (3) 地域の方が参加できる行事を開催し、地域協働の取り組みにつなげていくことを模索します。
- (4) 保護者の皆さんには事業所ごとの広報、地域の皆さん、後援会など関係の皆様には、後援会報、ホームページ、フェイスブック、SNS等を通じて情報を発信していきます。

4 職員の働き甲斐のある法人になるために

- (1) 職員の事業や運営への参画をさらに進め、やりがい生きがいを感じられる法人になるよう取り組みます。

- (2) 勤務環境や待遇の改善を進め、働きやすい環境づくりに努めます。
- (3) それぞれの職員が、利用者支援や法人運営にかかわるためのレベルアップを目指せるように、研修の充実に努めます。

II 当面の運営上の課題

1 財務の基盤の確立、事業所整備

- (1) 収入を確保するとともに、人件費などの見通しを予測し、財務基盤の確立に取り組みます。
- (2) 中長期計画をもとに、法人内の事業の見直しや、新たな事業のありかたを検討し、得られる加算等を探り、財務の安定化、健全化に努めます。
- (3) 施設の老朽化に伴い、今後必要な修繕経費を計画的に積み上げて、取り組むべき優先順位を決め、修繕を行います。

2 中長期計画に基づく運営と各種委員会等の活用を図ります

- (1) 業務継続計画に基づく運営により、非常時における事業所の運営を安定して進めるために、職員に対して周知し運営するとともに、地域とも連携した活動に取り組みます。
- (2) 福祉サービス運営適正化推進会議や虐待防止や身体拘束適正化委員会等を定期的に開催するとともに、グループホームの地域関係者との会議も開催し、安全安心な事業所づくりに努めます。

3 利用者さんの外出支援や余暇活動、対外的な行事に取り組みます

- (1) 利用者さんの事業所の日帰り旅行やお楽しみ会への要望を取り入れながら行います。
- (2) 対外的な行事（にこにこふれあい運動会、アテルイの里芸術祭）に参加し、他の事業所とも交流し、利用者さんの楽しみを支援します。

4 職員の人材確保と育成

- (1) 今後の法人運営のために、常に法人の状況を職員に周知するとともに、運営への参画を図ります。
- (2) 年間計画に設定した職員研修日を活かすため、研修委員会の計画のもと、必要な研修、職員のレベルアップのための研修に取り組みます。
- (3) 職員個々の育成と法人運営のために資する資格取得を進めるとともに、職員個々の人材育成を考えた具体的な研修計画の立案も検討していきます。
- (4) 職員の確保のために、待遇改善や、職場環境の改善をさらに進めます。
- (5) 公的な求人機関の他に、ホームページやSNSの活用を図り、広く求人者や関係者の皆さん、地域の皆さんに情報を伝え、職員の確保を図ります。

5 後援会活動

- (1) ひまわり会の活動を会員の皆様に積極的に発信し、理解していただき、会員の皆さんに今まで同様支援していただくようにアピールしていきます。
- (2) 会員以外の皆さまにも、後援会報の配布、ホームページの活用などで、ひまわり会を理解していただき、会員になっていただくよう働きかけていきます。

III 法人事務局について

1 令和7年度主な取組事項

- (1) 理事・監事・評議員改選
- (2) 理事会・評議員会・決算監査・出納調査・法人業務監査の企画・運営
- (3) 福祉サービス運営適正化推進会議の企画・運営（年2回）
- (4) ひまわり会後援会事務局
- (5) 「笑顔の花、咲かせよう」プロジェクト委員会の企画・運営（年2回程度）
- (6) 研修委員会（年3回程度）、BCP委員会（年1回）、虐待防止委員会等の事務局
- (7) 利用者健康診断、利用者X線撮影、インフルエンザワクチン接種、職員健診の企画・運営
- (8) 辞令交付式対応 令和7年4月1日、令和8年3月31日
- (9) 定例会議への対応
理事長、専務理事、事務長打合せ⇒施設代表者会議⇒職員会議

2 主要日程

令和7年

4月1日 辞令交付式、入所式

5月21日 決算監査

23日 ひまわり会後援会総会

6月7日 第1回全体職員研修

10日 第1回理事会

24日 定時評議員会、(解任選任委員会) 第2回理事会

7月22日 第1回福祉サービス運営適正化推進会議/利用者健康診断/胸部エックス線検査

9月21日 ひまわり祭り

10月15日 法人業務調査

11月13日 出納調査

29日 第2回全体職員研修

12月3日 第2回理事会

令和8年

1月19日 第2回福祉サービス運営適正化推進会議

2月7日 第3回全体職員研修

3月17日 第3回理事会

26日 第2回評議員会

3 課題解決にむけての取組事項

65歳まで定年延長の本格実施にむけて、準備をすすめていきます。その取組のなかで、法人が抱える課題を包括し、立案していきます。

(1) 中長期的な人材戦略を構築するうえでの課題を明確化していきます。

(2) 現在の主たる職員について、同時期の大量退職を避ける取り組みと次世代の育成への取り組みを模索していきます。

(3) 法人の基本理念の継承を念頭に、理事、評議員の改選に対応いたします。将来のビジョン、コンプライアンス、保護者・行政関係者の利害関係者と公正かつ適正な関係を保持できる観点で人選をすすめていきます。

4 「笑顔の花、咲かせようプロジェクト」重点項目への取組

(1) 働きやすい環境づくり

ハラスメント対策委員会設置に向けて、取組をすすめる。ハラスメントチェックシートを活用し、年度通知及び相談窓口の周知を図る。

(2) コンプライアンスの徹底

コンプライアンス規程、マニュアルを作成する。職員に研修会を通じて、周知する。

(3) 健全な財政の確立、安定財源の確保(収支バランス)

施設(拠点)整備見直しにむけて、検討委員会を立ち上げる。

(4) 組織(業務)体制の検討と法人事務局体制の構築

業務執行理事の複数配置を模索し、法人運営体制を強化する。

(5) 業務の効率性と機能性(業務の電子化の推進)

各事業所に会計ソフトにアクセスできる仕組みの導入、検討を行う。

IV 対外的な活動

1 きょうされんと連携した活動

(1) きょうされんの目標である「利用者さんの権利拡大、生活の向上、職員の研修」に、本部や、東北ブロックの皆さんと連携して取り組みます。

(2) 引き続き、きょうされん岩手支部の活動の中心となり、支部活動や利用者さんの権利や地位向上のための運動に積極的に関わります。

2 スペシャルオリンピックス日本・岩手 県南ブランチの事務局として運営に取り組みます

(1) 県南ブランチの事務局として、岩手事務局と連携し、活動・運営に取り組むとともに、新たな事務局育成に取り組めます。

(2) アスリートが望み、活動可能なボッチャ、フライングデスク、陸上競技、水泳、ボウリング等の活動の運営に取り組むとともに、アスリート会員、ボランティアの拡大に努めます。